

「もしも」のための“備え”あり

大きな災害が起きると、水道が使えず、給水車の到着までに時間がかかることも予想されます。災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しましょう。

家庭でできる水の備え

必要な備蓄量(目安)

1人当たり → 1日3リットルを3日分 **合計9リットル**

水道水の上手な保管方法

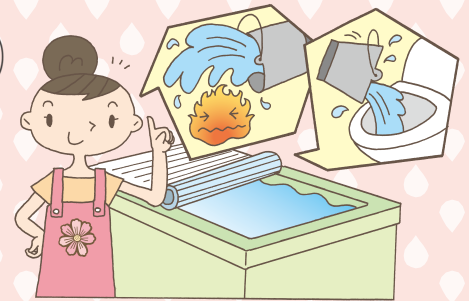
容器 → 清潔で口が閉められるもの (きれいに洗ったペットボトルなど。)
水は満タンに入れてください。

保管場所 → 直射日光の当たらない涼しいところ

くみ替え時期 → 3日程度 (水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少します。)
期間が過ぎた水は、洗濯や庭木の水やりなどにご利用ください。

くみ置きのおすすめ

飲み水以外の生活用水として、くみ置きも有効な手段です。お風呂の残り湯などをすぐに捨てずにくみ置きしておく、地震による火災発生時の初期消火やトイレなどの雑用水に利用できます。



配水管理センター 水質管理室 ☎674-1399

上下水道局の水の備え

⚠️ 断水時には、給水車により飲料水を避難場所などにお届けします!

上下水道局では、市内の5か所に「応急給水拠点」を整備するとともに、市内中心部6か所の広域避難場所に「耐震性貯水槽」を備えており、全市民7日分の飲料水を確保しています。

給水車出動の際には、上下水道局から「いつ・どこで給水を行うか」を、広報車、テレビ、ラジオ、ホームページなど、各種メディアを通じて市民の皆さんへご案内します。

企業総務課 組織人事グループ ☎633-3241

上下水道事業懇話会の委員を募集

上下水道に関する意見を広く聴き、事業に反映するための懇話会の委員を募集します。

- **対象** 市内に引き続き1年以上お住まいの水道または下水道を利用している20歳以上の方で、上下水道事業に関心があり、年3回程度平日に開催される会議に出席できる方。ただし、市の他の付属機関などの委員や公務員は除きます。
- **定員** 2人程度
- **任期** 委嘱の日から平成27年3月末まで
- **選考** 書類審査と面接
- **申込み** 任意の用紙に、(1)の事項を記入し、(2)の作文を添えて、9月30日(必着)で経営企画課までお申し込みください。
(1) 住所・氏名・年齢・職業・電話番号
(2) 作文(400字程度) テーマ「わたしの考える水道・下水道」
- **その他** 委嘱後、市の規定により委員謝金をお支払いします。

ご応募
お待ちしております



「私たちの暮らしと水」では、皆様のご意見・ご感想・水に関するお得な情報などを募集しています。応募いただいた方の中から抽選で5名様に、

上下水道局オリジナル タンブラー をプレゼント!!

〒320-8543 河原町1-41
宇都宮市上下水道局 経営企画課 「広報紙」係
※「お名前」「ご住所」「ご職業」を明記してください。

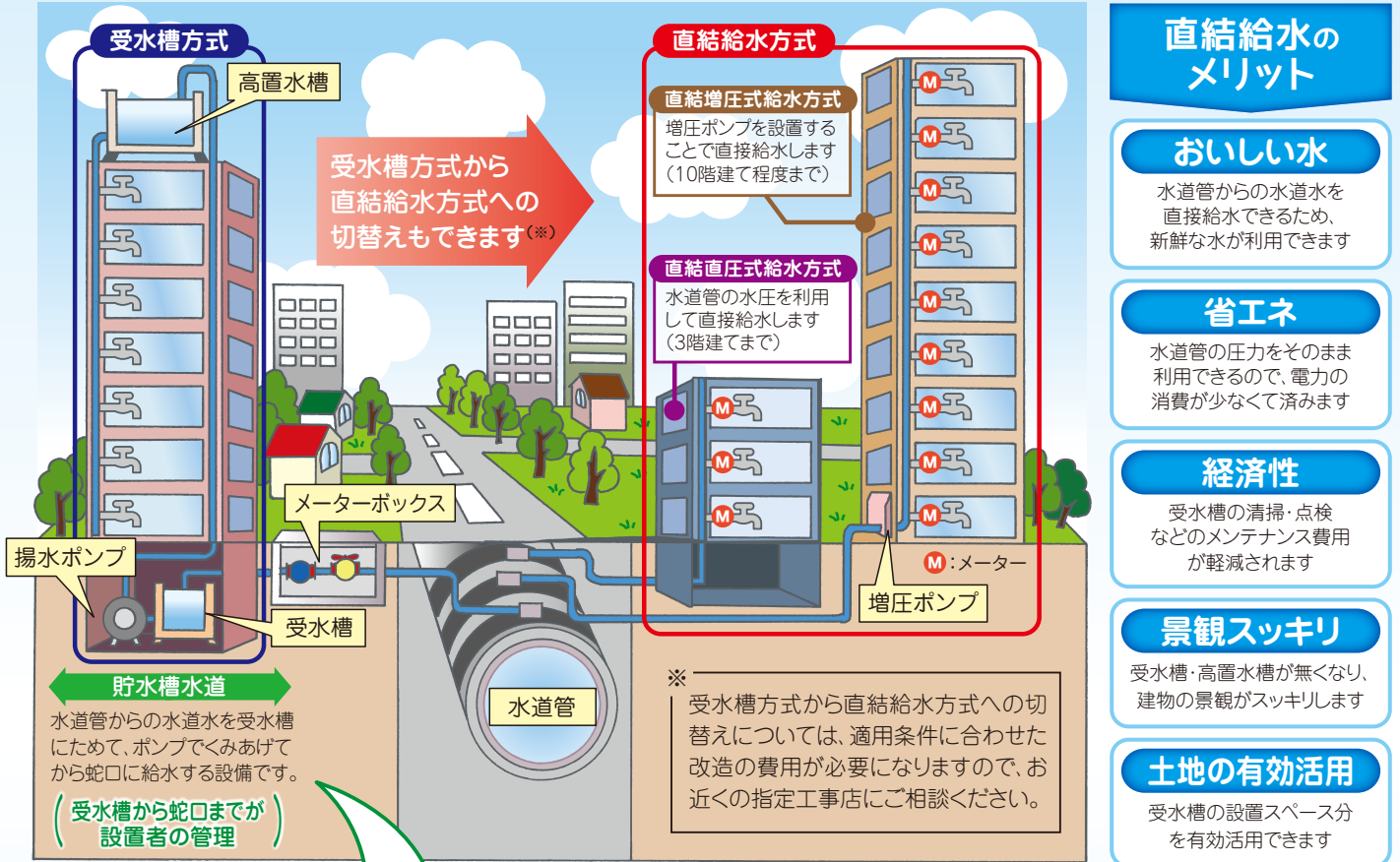
※個人情報、プレゼントの発送以外には使用しません。いただいたご意見・ご感想などは個人が特定できない情報として、紙面掲載させていただきます場合があります。

締切/平成25年10月4日(必着)

経営企画課 企画財政広報グループ ☎633-3230

3階建て以上の建物をお持ちのお客様、直結給水にしてみませんか？

上下水道局では、水道管から蛇口まで、直接水を安全にお届けできる「直結給水方式」をおすすめしています。中高層の建物を新築する予定のある方や現在受水槽を利用して給水している方は、「直結給水方式」をぜひご検討ください。



貯水槽水道の管理は、設置者の責任です。

貯水槽水道設置者の皆さんは、貯水槽の清掃・点検及び水質の検査を行わなければなりません。

貯水槽の定期点検

貯水槽の水質など、**年1回**の定期検査を受けましょう。

定期検査 ●平成理研㈱ ☎660-1700
 実施機関 ●株江東微生物研究所 ☎662-9257
 ●株那須環境技術センター ☎0287-63-0233

貯水槽の点検、清掃

常に施設の点検を心がけ、適正に管理できるよう、**年1回**の清掃を実施しましょう。

貯水槽の清掃 ●栃木県貯水槽衛生管理協会 ☎683-6372

受水槽の改造・廃止について

受水槽の改造または廃止等を行う場合には、上下水道局に受水槽の変更・廃止届と給水装置工事の申請が必要となります。これらの手続きは、指定工事店へご相談ください。

設置者の心構え

- 点検と改善** 常に貯水槽の状態や施設など施設の点検を行い、必要に応じ改善すること。
- 水質の管理** 常に蛇口から出る水の色・味・においなどに注意し、異常があれば水質検査をすること。
- 給水の停止** 貯水槽の水が人の健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせるとともに、保健所・上下水道局に連絡すること。

上下水道局ホームページから指定工事店一覧がご覧になれます。 [宇都宮市 指定工事店一覧](#)

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164